

新	旧						
<p>店頭外国為替証拠金取引マニュアル（外為ジャパン FX）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>（1. ～5. 省略）</p> <p>6. お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。</p> <table border="1" data-bbox="226 675 1104 970"> <tr> <td><u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td><u>（削除）</u></td> </tr> <tr> <td><u>FINALTO FINANCIAL SERVICES LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構</td> </tr> </table> <p>（以下、省略）</p> <p>（店頭外国為替証拠金取引の概要・リスクについて 省略）</p> <p>オンライン店頭外国為替証拠金取引ガイド</p>	<u>（削除）</u>	<u>（削除）</u>	<u>FINALTO FINANCIAL SERVICES LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構	<p>店頭外国為替証拠金取引マニュアル（外為ジャパン FX）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引のリスク等重要事項について</p> <p>（1. ～5. 省略）</p> <p>6. お客様が行う FX 取引は、当社との相対取引となります。当社は、お客様との取引から生じるリスクの減少を目的として、当社の判断によりカバー取引を次の業者と行っています。</p> <table border="1" data-bbox="1149 675 2027 970"> <tr> <td><u>AxiCorp Financial Services Pty Ltd</u> <u>金融商品取引業：オーストラリア証券投資委員会</u></td> </tr> <tr> <td><u>ADS Securities London Limited</u> <u>証券業：英金融行為規制機構</u></td> </tr> <tr> <td><u>CFH CLEARING LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構</td> </tr> </table> <p>（以下、省略）</p> <p>（店頭外国為替証拠金取引の概要・リスクについて 省略）</p> <p>オンライン店頭外国為替証拠金取引ガイド</p>	<u>AxiCorp Financial Services Pty Ltd</u> <u>金融商品取引業：オーストラリア証券投資委員会</u>	<u>ADS Securities London Limited</u> <u>証券業：英金融行為規制機構</u>	<u>CFH CLEARING LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構
<u>（削除）</u>							
<u>（削除）</u>							
<u>FINALTO FINANCIAL SERVICES LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構							
<u>AxiCorp Financial Services Pty Ltd</u> <u>金融商品取引業：オーストラリア証券投資委員会</u>							
<u>ADS Securities London Limited</u> <u>証券業：英金融行為規制機構</u>							
<u>CFH CLEARING LIMITED</u> Liquidity Provider：英金融行為規制機構							

<p>（口座開設について 省略） （当社の為替リスク管理について 省略）</p> <p>お取引について</p> <p>（１．～１０．省略）</p> <p>1 1．取引時間 取引時間及びシステムメンテナンス時間は以下のとおりです。 （表省略）</p> <p>※ FX取引における営業日とは、夏時間の期間は、当日 06 時 00 分から翌日 05 時 59 分まで（金曜日のみ翌土曜日の 05 時 50 分まで）をいい、冬時間の期間は、当日 07 時 00 分から翌日 06 時 59 分（金曜日のみ翌土曜日の 06 時 50 分まで）までをいい、営業日の切り替えは、夏時間の期間は 06 時 00 分に、冬時間の期間は 07 時 00 分に行われます。なお、何らかの理由により、土曜日の 05 時 50 分（冬時間においては 06 時 50 分）を越えて外国為替レートの配信があった場合には、その状況に鑑み、当該外国為替レートを金曜日の営業日に配信されたレートとして扱い、当該外国為替レートにより約定した注文を有効とする場合があります。このとき、各通貨ペアにおいて最後に配信された外国為替レートを同営業日の終値として取り扱います。</p>	<p>（口座開設について 省略） （当社の為替リスク管理について 省略）</p> <p>お取引について</p> <p>（１．～１０．省略）</p> <p>1 1．取引時間 取引時間及びシステムメンテナンス時間は以下のとおりです。 （表省略）</p> <p>※ 当社における営業日とは、夏時間の期間は、当日 06 時 00 分から翌日 05 時 59 分まで（金曜日のみ翌土曜日の 05 時 50 分まで）をいい、冬時間の期間は、当日 07 時 00 分から翌日 06 時 59 分（金曜日のみ翌土曜日の 06 時 50 分まで）までをいい、営業日の切り替えは、夏時間の期間は 06 時 00 分に、冬時間の期間は 07 時 00 分に行われます。なお、何らかの理由により、土曜日の 05 時 50 分（冬時間においては 06 時 50 分）を越えて外国為替レートの配信があった場合には、その状況に鑑み、当該外国為替レートを金曜日の営業日に配信されたレートとして扱い、当該外国為替レートにより約定した注文を有効とする場合があります。このとき、各通貨ペアにおいて最後に配信された外国為替レートを同営業日の終値として取り扱います。</p>
---	---

<p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止事項 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p> <p>(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 省略)</p> <p style="text-align: center;"><u>令和3年3月6日 改訂</u></p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>	<p>(以下、省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引の手続きについて 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引行為に関する禁止事項 省略)</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引及びその受託に関する主要な用語の定義 省略)</p> <p>(金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について 省略)</p> <p>(反社会的勢力に対する基本方針 省略)</p>
---	---